

青少年の携帯電話等の利用問題に関する 全国市町村教育委員会調査結果

* 教育委員会名をお書き下さい〔回収状況の確認のためです〕。
(略)

〈基本の方針について〉

1月30日発表「学校への携帯電話持ち込み」に関する文科省指針（概要）

- (1) 小学校及び中学校
1 小学校・中学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止に
2 保護者からの申請などの例外も認められるが、校内使用禁止、
登校の際に預かるなどで教育活動に支障がないように配慮すること

Q1 上記の携帯電話の「学校への持ち込み原則禁止／校内使用禁止」という措置についてどうお考えですか。各項目ごとにあてはまるところに○をおつけください。

a) 「携帯電話問題」は、基本的に家庭に責任があるので、学校での措置としては妥当である

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	498	84.3	84.6
2. ややそう思う	77	13.0	13.1
3. ややそう思わない	11	1.9	1.9
4. そう思わない	3	.5	.5
合計	589	99.7	100.0
無回答	2	.3	
合計	591	100.0	

b) この指針どおりにすれば、学校における児童生徒の「携帯電話問題」は、基本的に解決できる

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	54	9.1	9.2
2. ややそう思う	166	28.1	28.3
3. ややそう思わない	158	26.7	26.9
4. そう思わない	209	35.4	35.6
合計	587	99.3	100.0
無回答	4	.7	
合計	591	100.0	

c) この指針によって、「学校への持ち込み禁止」を保護者に説明するのが容易になった

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	232	39.3	39.5
2. ややそう思う	284	48.1	48.3
3. ややそう思わない	47	8.0	8.0
4. そう思わない	25	4.2	4.3
合計	588	99.5	100.0
無回答	3	.5	
合計	591	100.0	

d) 「携帯電話等利用問題」は、基本的にインターネット接続に伴って生じている問題だから、学校で使用禁止の措置をとっても、あまり効果がない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	121	20.5	20.6
2. ややそう思う	258	43.7	44.0
3. ややそう思わない	139	23.5	23.7
4. そう思わない	68	11.5	11.6
合計	586	99.2	100.0
無回答	5	.8	
合計	591	100.0	

e) 今回の指針をきっかけとして、モバイルゲームやブログ、プロフなどインターネットへの接続問題に取り組んでいくことが必要である

	度数	パーセント	有効パーセント
1. そう思う	415	70.2	70.6
2. ややそう思う	154	26.1	26.2
3. ややそう思わない	13	2.2	2.2
4. そう思わない	6	1.0	1.0
合計	588	99.5	100.0
無回答	3	.5	
合計	591	100.0	

	度数	パーセント	有効パーセント
1. すでに作成	196	33.2	34.1
2. 目下、作成中	82	13.9	14.3
3. 各学校に任せている	215	36.4	37.5
4. その他	81	13.7	14.1
合計	574	97.1	100.0
無回答	17	2.9	
合計	591	100.0	

Q3 小学校に対する指導方針の基本的内容は、次のどれに当てはまりますか。

- ① 学校内での所持も使用も一切認めない
 ② 学校内での所持は認めるが、学校内での使用については一切認めない
 ③ 学校内での所持は認めるが、使用については制限する
 ④ 各学校の自主性にまかせる ⑤ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 所持も使用も認めない	229	38.7	71.8
2. 所持はみとめるが使用は認めない	14	2.4	4.4
3. 所持は認めるが、使用を制限	4	.7	1.3
4. 各学校の自主性に任せる	14	2.4	4.4
5. その他	58	9.8	18.2
合計	319	54.0	100.0
非該当／無回答	272	46.0	
合計	591	100.0	

Q4 中学校用の指導方針について

- ① すでに作成してある ② 目下、作成中である
 ③ 各学校の自主性にまかせてあるので作るつもりはない ④ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. すでに作成	197	33.3	34.3
2. 目下、作成中	81	13.7	14.1
3. 各学校に任せている	214	36.2	37.2
4. その他	83	14.0	14.4
合計	575	97.3	100.0
無回答	16	2.7	
合計	591	100.0	

① 学校内での所持も使用も一切認めない
② 学校内での所持は認めるが、学校内での使用については一切認めない
③ 学校内での所持は認めるが、使用については制限する
④ 各学校の自主性にまかせる ⑤ その他（ ）

Q6 貴教育委員会独自に児童生徒の携帯電話使用等の実態調査を実施されましたか。
当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ## Q6 調査対象

※ パーセントは、Q6の回答数（313, 59）に対する割合

Q7 携帯電話についての所持や使用等についての貴教育委員会の所管の小学校への指導状況は次のどれに当たりますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 徹底できている ② ほぼ徹底できている
③ なかなか徹底できない ④ 徹底するのは困難である
⑤ 各学校がすでに方針を作成しているので徹底する必要はない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 徹底できている	218	36.9	37.3
2. ほぼ徹底できている	253	42.8	43.3
3. なかなか徹底できない	10	1.7	1.7
4. 徹底するのは困難	3	.5	.5
5. 徹底する必要はない	100	16.9	17.1
合計	584	98.8	100.0
無回答	7	1.2	
合計	591	100.0	

Q8 携帯電話についての所持や使用等についての貴教育委員会の所管の中学校への指導状況は次のどれに当たりますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 徹底できている ② ほぼ徹底できている
③ なかなか徹底できない ④ 徹底するのは困難である
⑤ 各学校がすでに方針を作成しているので徹底する必要はない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 徹底できている	193	32.7	33.1
2. ほぼ徹底できている	265	44.8	45.5
3. なかなか徹底できない	22	3.7	3.8
4. 徹底するのは困難	3	.5	.5
5. 徹底する必要はない	100	16.9	17.2
合計	583	98.6	100.0
無回答	8	1.4	
合計	591	100.0	

〈情報モラル教育について〉

Q9 貴教育委員会所管の小・中学校に対して、携帯電話やパソコン等を使ったメールやインターネット上の問題行動等（電子掲示板、ブログ、プロフなどに悪口を書き込まれたり、嫌がらせをするなどや出会い系サイト等へのアクセスによるトラブルなど。）の指導について、とくに重点をおかれている点はどのようなものですか。次の①～⑬の中から、当てはまるもの5つまでに○をつけてください。

	度数	パーセント
1. 外部の専門家による講演会・研修会	302	51.1
2. 教育委員会関係者が教職員に	97	16.4
3. 教育委員会関係者が児童生徒に	43	7.3
4. 教育委員会関係者が保護者に	50	8.5
5. その他	159	26.9

Q11 貴教育委員会所管の小・中学校の児童生徒保護者への情報モラル等の啓発について、実施していますか。当てはまるもの○をつけてください。

- ① 実施している ② 実施予定である ③ 実施していない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 既に実施済である	359	60.7	61.2
2. 実施予定である	53	9.0	9.0
3. 実施する予定はない	175	29.6	29.8
合計	587	99.3	100.0
無回答	4	.7	
合計	591	100.0	

Q11 実施対象

	小学校	パーセント	中学校	パーセント
1. 実施している	322	89.7	335	93.3
2. 実施予定である	37	69.8	49	92.5

※ パーセントは、Q11の回答数（359, 53）に対する割合

Q12 貴教育委員会所管の小・中学校に関する学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）は存在しているでしょうか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 把握している ② 聞いたことはあるが確認していない ③ 把握していない

	度数	パーセント	有効パーセント
1. 把握している	175	29.6	30.3
2. 聞いているが未確認	142	24.0	24.6
3. 把握していない	261	44.2	45.2
合計	578	97.8	100.0
無回答	13	2.2	
合計	591	100.0	

所管学校

小学校（ ）校のうち（ ）校

中学校（ ）校のうち（ ）校

	所管学校	裏サイト確認校	パーセント
小学校	2386	122	5.1
中学校	1387	429	30.9

〈ネット上のいじめについて〉

Q13 平成19年度以降、携帯電話やパソコンを使ったメールや電子掲示板、ブログ、プロフなどに悪口を書き込まれたり、嫌がらせをするなどの問題行動等（いわゆる「ネットいじめ」。以下「ネットいじめ」）が、貴教育委員会の所管の小・中学校において発生したという報告を受けことがありますか。

- ① いいえ ② はい

	度数	パーセント	有効パーセント
1. いいえ	298	50.4	51.0
2. はい	286	48.4	49.0
合計	584	98.8	100.0
無回答	7	1.2	
合計	591	100.0	

Q14 その「ネットいじめ」は、どこからの情報でわかりましたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください（複数の報告を受けた場合は当てはまるものすべてを選んで下さい）。

- ① 被害を受けた本人 ② 被害を受けた本人の保護者
③ 被害を受けた本人の友人 ④ 匿名の電話やメール
⑤ 被害を受けた生徒の学校の教職員 ⑥ 被害を受けた学校以外の他校の教職員
⑦ 警察等関係機関 ⑧ その他（ ）

	度数	全報告数に対するパーセント	ネットいじめの報告に対するパーセント
1. 被害を受けた本人	127	21.5	44.4
2. 被害者の保護者	112	19.0	39.2
3. 被害者の友人	31	5.2	10.8
4. 匿名の電話やメール	14	2.4	4.9
5. 被害者の学校の教職員	201	34.0	70.3
6. 被害者の他校の教職員	11	1.9	3.8
7. 警察等関係機関	13	2.2	4.5
8. その他	14	2.4	4.9

Q15 その「ネットいじめ」は、次のどのようなネット機能で行われていましたか。
当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ① 学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）
- ② 写真付きメール
- ③ チェーンメール
- ④ 上記以外のeメール
- ⑤ （いわゆる「学校裏サイト」以外の）一般の電子掲示板
- ⑥ 動画投稿サイト
- ⑦ （「モバゲータウン」のような）ゲームのサイト
- ⑧ プロフ
- ⑨ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
- ⑩ ブログ
- ⑪ 上記以外の一般的なホームページ
- ⑫ その他（ ）

	度数	全回答数に対する パーセント	ネットいじめの報告に 対するパーセント
1. 学校裏サイト	93	15.7	32.5
2. 写真付きメール	45	7.6	15.7
3. チェーンメール	59	10.0	20.6
4. 上記以外の e メール	69	11.7	24.1
5. 一般の電子掲示板	64	10.8	22.4
6. 動画投稿サイト	2	.3	.7
7. ゲームのサイト	32	5.4	11.2
8. プロフ	106	17.9	37.1
9. SNS	6	1.0	2.1
10. ブログ	100	16.9	35.0
11. 一般的なホームページ	15	2.5	5.2
12. その他	5	.8	1.7

Q16 その「ネットいじめ」の加害者の生徒に対する所管の当該学校の対処について、貴教育委員会としてはどのような指導をされましたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ① 生徒に対する個別指導を行うこと
- ② 生徒及び保護者に対する指導を行うこと
- ③ 校内の教育相談担当等（カウンセリング担当）からの指導を行うこと
- ④ 警察に相談すること
- ⑤ 医療機関、相談機関を紹介すること
- ⑥ 加害者が特定できなかったので指導しようがなかった
- ⑦ 学校の自主的判断にまかせた
- ⑧ その他（ ）

	度数	パーセント	有効パーセント
1. いいえ	393	66.5	68.0
2. はい	185	31.3	32.0
合計	578	97.8	100.0
無回答	13	2.2	
合計	591	100.0	

Q19 その「ネットトラブル」は、どこからの情報でわかりましたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください(複数の報告を受けた場合は当てはまるものすべてを選んで下さい)。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ① 被害を受けた本人 | ② 被害を受けた本人の保護者 |
| ③ 被害を受けた本人の友人 | ④ 匿名の電話やメール |
| ⑤ 被害を受けた生徒の学校の教職員 | ⑥ 被害を受けた学校以外の他校の教職員 |
| ⑦ 警察等関係機関 | ⑧ その他 () |

	度数	全報告数に対するパーセント	ネットトラブルの報告に対するパーセント
1. 被害を受けた本人	84	14.2	45.4
2. 被害者の保護者	68	11.5	36.8
3. 被害者の友人	15	2.5	8.1
4. 匿名の電話やメール	6	1.0	3.2
5. 被害者の学校の教職員	139	23.5	75.1
6. 被害者の他校の教職員	5	.8	2.7
7. 警察等関係機関	17	2.9	9.2
8. その他	10	1.7	5.4

Q20 その「ネットトラブル」とは、次のうちどんなものでしたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ① クリック詐欺(不正請求)に関するもの
- ② 出会い系サイトへの書き込みに関するもの
- ③ 掲示板等による誹謗・中傷の書き込みに関するもの
- ④ 掲示板によるトラブル予告に関するもの
- ⑤ なりすましメールに関するもの
- ⑥ チェーンメールに関するもの
- ⑦ 自殺誘引サイトに関するもの
- ⑧ 学校非公式サイト(いわゆる「学校裏サイト」)への書き込みに関するもの
- ⑨ 写真、動画サイトに関するもの
- ⑩ インターネット・オークションなどの取引に関するもの
- ⑪ その他 ()

	度数	全報告数に対する パーセント	ネットトラブルの報告に 対するパーセント
1. クリック詐欺（不正請求）	26	4.4	14.1
2. 出会い系サイトへの書き込み	59	10.0	31.9
3. 掲示板等による誹謗・中傷	119	20.1	64.3
4. 掲示板によるトラブル予告	9	1.5	4.9
5. なりすましメール	42	7.1	22.7
6. チェーンメール	116	19.6	62.7
7. 自殺誘因サイト	1	.2	.5
8. 学校裏サイトなどへの書き込み	52	8.8	28.1
9. 写真、動画サイト	19	3.2	10.3
10. インターネット・オークション	6	1.0	3.2
11. その他	8	1.4	4.3

Q21 その「ネットトラブル」の加害者の生徒に対する所管の当該学校の対処について、貴教育委員会としてはどのような指導をされましたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ① 生徒に対する個別指導を行うこと
- ② 生徒及び保護者に対する指導を行うこと
- ③ 校内の教育相談担当等（カウンセリング担当）からの指導を行うこと
- ④ 警察に相談すること
- ⑤ 医療機関、相談機関を紹介すること
- ⑥ 加害者が特定できなかったので指導しようがなかった
- ⑦ 学校の自主判断にまかせた
- ⑧ その他（ ）

	度数	全回答数に対する パーセント	ネットトラブルの報告に 対するパーセント
1. 個別指導	122	20.6	65.9
2. 生徒及び保護者への指導	135	22.8	73.0
3. カウンセリング担当者等	47	8.0	25.4
4. 警察に相談	42	7.1	22.7
5. 医療機関、相談機関の紹介	8	1.4	4.3
6. 加害者が特定できなかった	37	6.3	20.0
7. 学校の自主判断にまかせた	40	6.8	21.6
8. その他	15	2.5	8.1

Q22 その「ネットトラブル」の被害者の生徒に対する所管の当該学校の対処について、貴教育委員会としてはどのような指導をされましたか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

- ① 生徒に対する個別指導（ケア）を行うこと
- ② 生徒及び保護者に対する指導（ケア）を行うこと

- ③ 校内の教育相談担当（カウンセリング担当）からの指導（ケア）を行うこと
- ④ 警察に相談するよう助言すること
- ⑤ 生徒と警察に同行して相談すること
- ⑥ 医療機関、相談機関を紹介すること
- ⑦ 学校の自主的判断にまかせた
- ⑧ その他（

	度数	全回答数に対する パーセント	ネットトラブルの報告に 対するパーセント
1. 生徒に対する個別指導（ケア）	143	24.2	77.3
2. 生徒・保護者に対する指導（ケア）	152	25.7	82.2
3. カウンセリング担当者等	86	14.6	46.5
4. 警察に相談するよう助言	57	9.6	30.8
5. 生徒と警察に同行して相談	11	1.9	5.9
6. 医療機関、相談機関を紹介	20	3.4	10.8
7. 学校の自主的判断	44	7.4	23.8
8. その他	9	1.5	4.9

Q23 こうした「ネットいじめ」や「ネットトラブル」問題について、貴教育委員会としては、所管学校に対してどのような指導をされましたか。当てはまるもの3つまでに○をつけてください。

- ① 外部講師を招き、非行防止教室等の講演会を実施した
- ② 各学校の指導者（管理職、生徒指導主任、学年主任、情報担当者等）を集めて指導を行った
- ③ 携帯電話やインターネットの問題行動の防止に関する校内研修を実施すること
- ④ 通知等や学校独自のリーフレットを配布することなどを指導した
- ⑤ PTA 総会や地区別懇談会等の際に、保護者の協力を依頼すること
- ⑥ PTA だより、学年通信、学校便り等で注意を喚起すること
- ⑦ 道徳の時間、LHR、学級活動等で指導すること
- ⑧ 対応はしなかった
- ⑨ その他（ ）

	度数	全回答数に対する パーセント
1. 外部講師による講演会	188	31.8
2. 学校指導者に対する指導	235	39.8
3. 校内研修	180	30.5
4. 学校独自のリーフレット	170	28.8
5. 保護者の協力を依頼	190	32.1
6. 学校便り等で注意喚起	211	35.7
7. LHR、学級活動等で指導	193	32.7
8. 対処はしなかった	39	6.6
9. その他	30	5.1

Q24 こうした「ネットいじめ」や「ネットトラブル」を防止するには、一般的に、
 どんなことが効果的だと思いますか。次の①～⑭の中から、主に当てはまるもの5
つまでに〇をつけてください。

- ①（警察の相談所などのような）問題を相談できる窓口がネット上にあること
- ② いじめを行う相手を特定できるようにすること
- ③ システムで中傷する言葉を書けなくすること
- ④ 匿名をなくし、誰が書き込んだか明らかにすること
- ⑤（サイバーパトロールなどのような）問題を注意する人がネット上にいること
- ⑥ 携帯電話やパソコンの利用を禁止すること
- ⑦ 友人や知人が相談や注意をしてくれること
- ⑧ 学校の先生が相談や注意をしてくれること
- ⑨ 保護者が相談や注意をしてくれること
- ⑩ 携帯電話やネットの使用法について、授業の中でさらに詳しく学習すること
- ⑪ 法規制等を整備すること
- ⑫ 携帯電話会社やサイト開設業者等の業界が自主的に規制を行うこと
- ⑬ 有効な防止策はないと思う
- ⑭ その他（

	度数	全回答数に対する パーセント
1. ネット上に相談窓口	190	32.1
2. 相手を特定	254	43.0
3. 中傷書けなくする	161	27.2
4. 匿名をなくす	297	50.3
5. サイバーパトロール	223	37.7
6. 携帯電話・パソコンの禁止	36	6.1
7. 友人・知人が相談・注意	99	16.8
8. 学校の先生が相談・注意	115	19.5
9. 保護者が相談・注意	220	37.2
10. 授業の中で詳しく学習	262	44.3
11. 法規制等の整備	321	54.3
12. 業界の自主規制	360	60.9
13. 有効な防止策はない	27	4.6
14. その他	15	2.5